

2021年1～3月期の業況実績と4～6月期の業況見通し

「晴れ」が増加して景況はやや改善も来期見通しは厳しめの見込み

——業種・業態で景況感に差が



企業・業界団体モニター 定例調査結果

JILPTが四半期ごとに実施している「ビジネス・レーダー・モニター調査」では、2021年第1四半期（1～3月期）の業況実績は2020年第4四半期（10～12月期）と比べて一部の業種で改善がみられた。「快晴」は前期と変わらずゼロだったものの、「晴れ」の割合は一部の業種・業態で改善がみられ、16.7%と前期（7.0%）から上昇した。「うす曇り」の割合も、1割ほど減少している。一方、コロナ禍での緊急事態宣言などの影響もいまだ色濃く、「雨」と「本曇り」の割合はほぼ変わらず。次期（4～6月期）の見通しについても、「晴れ」が今期から減少するなど、やや厳しくなる見込みとなっている。

調査の趣旨

JILPTでは、企業および業界団体のモニターに対し、四半期ごとに業況の実績と次期の見通しを「快晴」「晴れ」「うす曇り」「本曇り」「雨」の5段階で聞き、企業モニターの回答の平均と業界団体の回答をさらに平均する（端数は四捨五入）ことで各業種の最終的な判断を算出している。したがって、個々の企業、業界団体の業況評価と必ずしも一致するものではない。

今回は2021年第1四半期（1～3月期）の業況実績と2021年第2四半期（4～6月期）の業況見通しについて調査した。回答は企業と業界団体の計60組織、48業種から得られた。

各企業・団体モニターの現在の業況

第1四半期の業況をみると、回答があった48業種中、「快晴」はゼロ、「晴れ」が8（業種全体に占める割合は16.7%）、「うす曇り」が18（同37.5%）、「本曇り」が13（同27.1%）、「雨」が9（同18.8%）となっている（表1）。

前回調査の2020年第4四半期と比較すると、「晴れ」が1割ほど増えており、一部の業種には業況改善がみられる。ただし、「本曇り」と「雨」をあわせて4割を超える状況は変わっておらず、多くの業種にとっては引き続き厳しい業況となっている（業況・業況見込み判断は、企業評価平均と事業主団体評価の平均の数値であり、それぞれの企業・事業主団体の業況評価とは必ずしも一致しない）。

製造業・非製造業別の傾向をみると、「快晴」は両者ともゼロ。「晴れ」は製造業が4業種、非製造業が4業種とともに前期から増えた。「うす曇り」は製造業で8業種、非製造業では10業種となっている。これに対し「本曇り」と「雨」の合計は製造業で前期の9から今期は8業種に減少。非製造業では前期の11から今期は14業種に増加している。

現在の業況の判断理由

派遣・請負サービスが回復基調に

今回、「快晴」を示した業界はなかつ

た。他方、「晴れ」と評価した業界は【電線】【硝子】【金型】【自動車】【道路貨物】【自動車販売】【ガソリンスタンド】【請負】の8業種となっている。

前期の「うす曇り」から「晴れ」に引き上げたのは【硝子】【道路貨物】【ガソリンスタンド】【請負】の4業種。「晴れ」の判断理由をみていくと、【硝子】は「東南アジアにおける塩化ビニル樹脂、および建築用ガラスの販売価格上昇や、合成医薬品およびバイオ医薬品の受託件数増加により前年同期比で増収増益」と指摘。【道路貨物】は「新型コロナウイルス影響下、貨物輸送需要の縮小状況にはあったものの、日本における2回目の緊急事態宣言発出の影響が限定的であったことや、航空フォワーディング事業が想定以上に好調に推移したこと、およびコスト圧縮効果により増収増益となった」としている。【請負】は「緊急事態宣言再発出および延長に伴う影響こそあったものの回復基調にあり、派遣ならびに請負サービスが伸長した」ことをあげる。

自動車は製造・販売ともに好調

前期に引き続き「晴れ」と判断した

表1 前期及び今期の業況実績と業況見通しの概要

業況判断	前回のBLM調査結果 (回答数53)				今回のBLM調査結果 (回答数60)					
	2020年第4四半期(10~12月)の業況				2021年第1四半期(1~3月)の業況			2021年第2四半期(4~6月)の業況見通し		
	業種名	業種数	%	業種名	業種数	%	業種名	業種数	%	
快晴		0	0.0		0	0.0		0	0.0	
晴れ	電線、金型、自動車販売	3	7.0	電線、硝子、金型、自動車、道路貨物、自動車販売、ガソリンスタンド、請負	8	16.7	電線、硝子、金型、自動車、請負	5	10.4	
うす曇り	建設、食品、木材、印刷、硝子、非鉄金属、金属製品、工作機械、電機、情報サービス、出版、道路貨物、港湾運輸、商社、ガソリンスタンド、ホームセンター、遊戯機器、シルバー産業、請負、警備	20	46.5	建設、食品、木材、印刷、石油精製、非鉄金属、金属製品、工作機械、電機、情報サービス、出版、港湾運輸、商社、玩具等販売、ホームセンター、事業所給食、シルバー産業、警備	18	37.5	建設、食品、木材、印刷、石油精製、非鉄金属、金属製品、工作機械、電機、造船・重機、情報サービス、道路貨物、港湾運輸、商社、自動車販売、コンビニ、ガソリンスタンド、ホームセンター、専修学校等、シルバー産業、警備、その他	22	45.8	
本曇り	パン・菓子、繊維、紙パルプ、石油精製、石膏、造船・重機、百貨店、玩具等販売、ホテル、事業所給食、専修学校等、職業紹介	12	27.9	パン・菓子、繊維、紙パルプ、ゴム、石膏、造船・重機、百貨店、コンビニ、葬祭、遊戯機器、専修学校等、職業紹介、中小企業団体	13	27.1	パン・菓子、繊維、ゴム、石膏、出版、鉄道、玩具等販売、事業所給食、葬祭、遊戯機器、職業紹介	11	22.9	
雨	化繊、ゴム、セメント、鉄道、外食、旅行、中小企業団体、その他	8	18.6	化繊、セメント、電力、鉄道、水産、ホテル、外食、旅行、その他	9	18.8	化繊、紙パルプ、セメント、電力、水産、百貨店、ホテル、外食、旅行、中小企業団体	10	20.8	
計		43	100.0		48	100.0		48	100.0	

のは【電線】【金型】【自動車販売】の3業種。【電線】は「自動車関連事業ではロックダウンの代替生産や、リモートでの海外のコントロールも駆使し各地域で売上を伸ばすことができた」と要因をあげたうえで、「全体として需要面の増加に加えて生産・出荷の確保やコスト削減に努めた結果、この1~3月は売上・利益が過去最高値となった」とした。【金型】は「IT関連部品及びハイブリッド・電気自動車関連部品の受注数が増加している」と報告。【自動車販売】は「新車に関しては、海外メーカーからの出荷遅延・

停止や在庫偏在の問題があり、1~3月の新車販売台数は当年度計画の約90%であったが、販売単価の上昇や値引き率の減少で予算どおりの収益を確保できた。また中古車販売が依然として好調に推移して計画台数を大きく上回った。結果、四半期の予算収益をほぼ達成できた」とする。

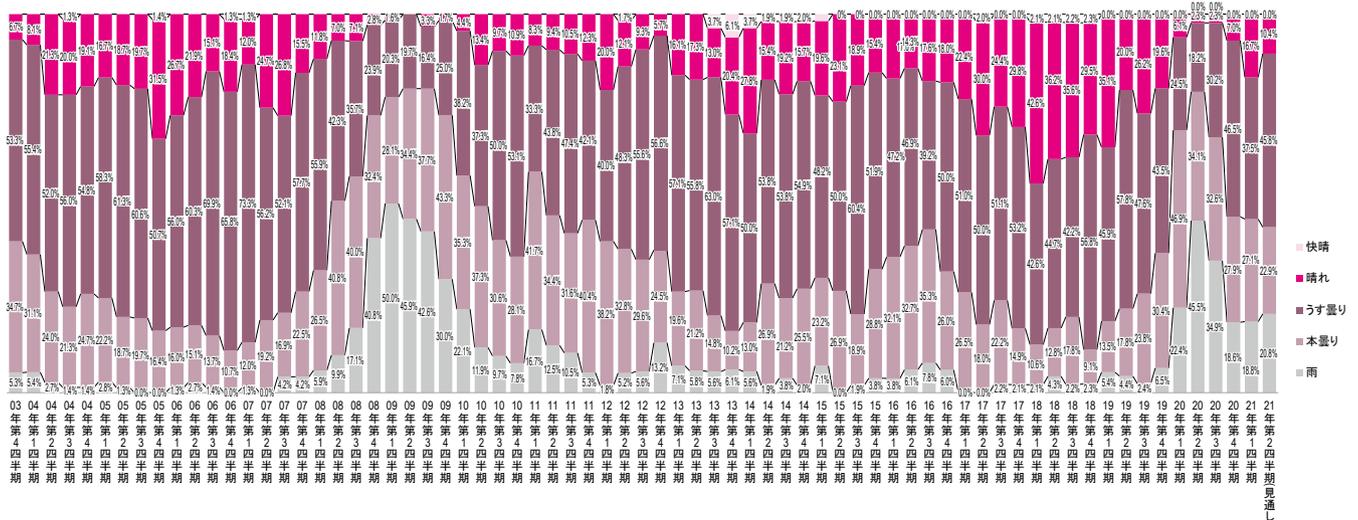
【自動車】は「各国・地域での自動車への需要が非常に強く、日本・北米・欧州・中国などを中心に販売台数が増加。営業収益、営業利益共に増加し、増収増益を達成」としている。ただし、「北米寒波や部品メーカーでの火災、

半導体需給のひっ迫、コロナ禍の再拡大懸念もあり、事業環境は引き続き難しい状況にある」との懸念事項もあわせてコメントした。

コロナ禍での緊急事態宣言などの影響が

「うす曇り」と判断した業界(18業種)の主な判断理由は、「一部地域で再度の緊急事態宣言発出による来店への影響をあげる【玩具等販売】、コロナ禍による利用控えの影響があった【シルバー産業】、一部の出版物の巣ごもり需要およびコミックや文芸書による

図 調査開始以来の業況調査結果の推移



売り上げ増加の【出版】など、コロナ禍の影響を指摘するものが多かった。

「1月の低温やコロナ禍の継続等により、暖房機器や加湿器等が好調となったほか、2月以降は高温等に伴い、園芸用品等に動きが見られた」【ホームセンター】も、その一方で「紙類等の家庭日用品は前年同時期における販売増の反動から不調」としている。

コンテナ船不足に伴いサービスが不安定に

上記以外でも、【木材】は「コロナ第3波、米国・中国の木材需要急増やコロナによるコンテナ船の国際的不足などを背景に、輸入材価格が高騰」と要因を説明。【港湾運輸】は「海外の主だった港の船混みによるコンテナ不足や、それらを要因としたコンテナ船サービスの定時順守率が44.6%まで悪化（前年比マイナス31.7%）しており、船社の安定的なサービスが不安定では、船社の受動型産業である港運業は先行きが不透明」としている。

このほか、【建設】【食品】【印刷】【石油精製】【非鉄金属】【金属製品】【工作機械】【電機】【情報サービス】【商社】【事業所給食】【警備】が「うす曇り」と判断している。

家庭用商品堅調も業務用需要が回復せず

「本曇り」と判断した業界（13業種）も、一部企業でマスクや医療用ガウンといった非衣料分野の需要は堅調なもの、全体的には振るわない【繊維】、コロナ禍の影響により単価が下落した【葬祭】、売上回復基調にあったが緊急事態宣言により集客に水を差される格好となった【百貨店】など、コロナ禍が主な判断理由にあげられた。

【パン・菓子】では、業界団体モニター

が「生産動向は、1月に緊急事態宣言が再発出され、テレワークの浸透による家庭内消費の増加により家庭用商品は堅調であったものの、一時回復しなかった外食、レストラン、宿泊施設等の業務用需要が回復せず、全体では減少基調。一方で販売については、巣ごもり需要の定着、テレワークの定着によるオフィス需要の減という基調は変わらず、前年増減の反動でスーパーやドラッグストア、コンビニでの前年比の増減が分かれた」とコメント。企業モニターも「最悪の状況を脱した感じはあるが、緊急事態宣言の延長や、ワクチン問題など先行きが見通せない状況。雇用調整助成金や時短協力金等の各種助成金の受給をいただいている状況」とのコメントを寄せた。いずれも「本曇り」と判断している。

【石膏】では業界団体モニターが「石膏ボードの出荷は第1四半期に対前年比9.9%減となった。先行指標である同四半期の新設住宅着工戸数が対前年比1.6%減であり、今後も石膏ボードの出荷減が懸念される」として「雨」と判断。一方、企業モニターは「売上は低迷しつつも経費合理化により利益は確保できた」ことから「うす曇り」と判断した。

大ヒットアニメが後押しも依然として厳しい

【遊戯機器】の業界団体は「再三の緊急事態宣言で20時以降の営業自粛要請を受け、発出後は全体的にゲームセンターへの客足が大きく落ち込み、短縮営業もさることながら緊急事態宣言の発出自体の影響が大きく、集客数は低下しており大都市部では地方に比べ苦戦」との認識を示した。また、「ショッピングセンター内のゲームセンターは厳しい」ものの、大ヒットし

たアニメのグッズなどは好調であることを指摘。そのうえで、「コロナ感染の収束が見込めない状況で依然として厳しい」と報告している。

【職業紹介】は新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、「リーマン・ショック時と異なり、一部業界では求人意欲に活況がみられる」ものの、「全体としては先行き不透明感が否めない」と報告した。

なお、上記以外に「本曇り」と判断した業種は、【紙パルプ】【ゴム】【造船・重機】【コンビニ】【専修学校等】【中小企業団体】だった。

2度目の緊急事態宣言で消費や人流に停滞感強まる

「雨」と判断した業界は【化繊】【セメント】【電力】【鉄道】【水産】【ホテル】【外食】【旅行】【その他】の9業種。主な理由をみていくと【化繊】が「コロナ禍による全般的な需要衰退、サプライチェーンの影響などが続いているほか、原料価格が上昇している」ことを、【セメント】が「同期のセメントの国内需要は前年同期比94.0%と6期連続して減少が続いている。同輸出は同104.9%と6期連続して増加しており、設備稼働率の維持に努めているが、同生産は同92.9%となって2四半期ぶりに減少した」ことを、【電力】が「原発再稼働の遅れ、販売電力量の減少等」を、【ホテル】が「コロナの影響による外国人客の減少及び、企業利用の減少」を、【旅行】が「旅行および観光産業の元となる人的交流が制限された」ことをそれぞれあげた。

【鉄道】の業界団体からは「1月の緊急事態宣言の再発出を受けて消費の停滞感が強まり、外出自粛やテレワークの増加、インバウンド需要の消滅等により、依然として輸送人員の減によ

る旅客運輸収入等の縮小、レジャー事業や流通事業の売上の減少といった影響を受けている」との声が寄せられた。

【水産】は「主要魚種の不漁の継続、コロナ禍による需要の激減により供給量、価格共減退の一途。家庭用食材としての需要増はあるが、単価の比較的高い外食産業向けの商材の供給と需要の減が大きい」としている。

【外食】は「2度目の緊急事態宣言の発出により、飲食の店内営業は20時まで、酒類は19時までの提供が続き、深刻な売上状況となった。特に酒類提供の時間短縮は飲酒業態に致命的な影響を及ぼした」としている。

【その他】は「求人広告掲載件数の対前年同月比がマイナス40%台で推移したため」としている。

足」と「不足」が合わせて5と、不足傾向が過剰傾向よりわずかに多い(表2)。

「正規従業員」と「派遣を含む有期・無期転換契約従業員」で分けみると、「正規従業員」は「従業員全体」と同様の傾向にあるが、「派遣を含む有期・無期転換契約従業員」では「やや過剰」とする企業は1社のみとなっている。

「従業員全体」および「正規従業員」について過剰と判断した企業からは、「工場閉鎖や直営店舗の閉店を実施。全社レベルでは正社員を対象に希望退職の募集などを行ったため」(【パン・菓子】)、「今後、65歳定年延長、70歳までの雇用を考えると、製造部門を中心に余剰感がある」(【印刷】)、「業務のDX化や、コロナによる客数減少により人員は社員中心に過剰感がある」(【百貨店】)などのコメントがあった。

一方、いずれの区分でも不足と判断した【シルバー産業】は「依然として現場業務就業者を中心に人員は不足」と報告している。

前年同期と比較した従業員の増減を5段階(大幅に増加、やや増加、横ばい、やや減少、大幅に減少)で見ると、従業員全体では「横ばい」の回答が18と最多で、「やや増加」と「やや減少」が同数で4、「大幅に減少」が1となっている。雇用形態別では、定年再雇用従業員で「やや増加」が6と多くなっている。派遣従業員では2社が「大幅

次期(2021年4~6月)の業況見通し

次期(2021年4~6月)の業況見通しについては48業種のうち、「快晴」とする業種がゼロ、「晴れ」が5業種(業種全体に占める割合は10.4%)、「うす曇り」が22業種(同45.8%)、「本曇り」が11業種(同22.9%)、「雨」が10業種(同20.8%)となっている。今期(2021年1~3月)よりも好転するとした業種は5業種。反対に悪化するとした業種は9業種みられた。

巣ごもり需要に限定的な見方

今回、業況の好転を予想したのは、「本曇り」から「うす曇り」に引き上げた【造船・重機】【コンビニ】【専修学校等】と、「雨」から「本曇り」に引き上げた【鉄道】、そして「雨」から「うす曇り」に引き上げた【その他】の5業種。

一方、業況悪化を予想したのは【道路貨物】【自動車販売】【ガソリンスタンド】【出版】【玩具等販売】【事業所給食】【紙パルプ】【百貨店】【中小企業団体】の9業種だった。

悪化を予想した【出版】は「巣ごもり需要は継続される見込みではあるが業界全体としては売上減少に歯止めがかかる大きな要素とならない」との認識から、今期の「うす曇り」から来期は「本曇り」とした。【玩具等販売】も「3度目の緊急事態宣言となり、

ショッピングセンターへの休業要請を受けて一時休業の店舗が発生している」ことを理由に「うす曇り」から「本曇り」に下落することを予測した。

そのほか、【事業所給食】も「うす曇り」から「本曇り」に、【道路貨物】【自動車販売】【ガソリンスタンド】が「晴れ」から「うす曇り」に、【紙パルプ】【百貨店】【中小企業団体】が「本曇り」から「雨」に引き下げた。

2021年1~3月期調査からみる雇用の現状

今回の調査では、前回(10~12月期)と同様、企業に対して「雇用の過不足感」および「前年同期と比較した従業員の増減」を雇用形態別に5段階で評価してもらった。27社から回答を得た。

雇用の過不足感(不足、やや不足、適当である、やや過剰、過剰の5段階)は、全体では「適当である」が18と最も多く、「やや過剰」が4、「やや不

表2 各業種における雇用の過不足感の状況

	従業員全体	正規従業員	派遣を含む有期・無期転換契約従業員
過剰	—	—	—
やや過剰	4	4	1
適当である	18	17	21
やや不足	3	4	3
不足	2	2	1
計	27	27	26(ほか無回答1)

表3 各業種における前年同期と比較した従業員の増減の状況

	従業員全体	正規従業員	定年再雇用従業員	有期契約および無期契約に転換した従業員 (派遣、再雇用以外)	派遣従業員
大幅に増加	—	—	—	—	1
やや増加	4	2	6	1	1
横ばい	18	19	17	16	19
やや減少	4	6	2	9	3
大幅に減少	1	—	1	—	2
計	27	27	26 (ほか無回答1)	26 (ほか無回答1)	26 (ほか無回答1)

に減少」としている(表3)。

こうした状況について、主な業種の動きをみると、【石膏】は派遣従業員を「横ばい」、その他の区分はいずれも「やや減少」とした。理由について「新規採用の抑制および有期契約の更新を慎重に行ったため」とコメントし

ている。【自動車販売】はいずれの項目も「横ばい」と判断した理由を「昨年中ごろに有期雇用者の雇止めを実施したが、その後業績が順調に推移して労働力の不足感が出てきたため、秋ごろから順次必要な労働力を有期雇用者で賄うべく採用を再開した」ことをあ

げた。【玩具等販売】は定年再雇用従業員と派遣労働者を「横ばい」、その他を「やや減少」とした理由を、「コロナウイルス感染状況の先行き不透明ななか、今年入社の新卒採用は行わないなどのコントロールをしてきた」と報告した。

< BLM 特別調査 >

8割近くの企業が新卒扱いで募集 ——企業における既卒者採用の動向

厚生労働省は、若者雇用促進法に基づく「事業主指針」などにより、学卒後3年以内の者の新卒枠での応募の受け付けを企業に要請している。今回の調査では特別項目として、既卒者採用の動向について尋ねた。27の企業および33の業界団体から回答を得た。

企業調査

23社のうち18社が既卒者を新卒扱いに

はじめに、新卒一括採用を行っているか尋ねたところ、「行っている」が23社、「行っていたが、コロナ禍の対応で中止している」が【石膏】【玩具等販売】の2社、「行っていない」が【金

型】【パン・菓子】の2社であった。

次に、新卒一括採用を行っている回答した23社に対して、既卒者について新卒扱いでの応募を受け付けているかを尋ねた。その結果、「おおむね3年以内の既卒者を新卒扱いとして応募を受け付けている」が14社、「既卒者については別途(キャリア・経験者等)採用している」が5社、「卒業後の年数を問わず、新卒扱いとして応募を受け付けている」「その他」が2社で、「新卒・既卒の経歴に関わらず、年齢制限を設けて採用している」はなかった。「その他」と回答した【食品】の企業は、その具体的内容を「既卒1年以内を新卒扱いとして応募を受け付けている」とした。同じく「その他」と

回答した【建設】の企業は「既卒者については、3年以内に卒業・修了された方(ただし、いずれも正社員として就業経験のない方)」とした。23社のうち18社が、なんらかの形式で既卒者を新卒扱いとして応募を受け付けている。

新卒採用に占める既卒者割合は1割以下

既卒者について、なんらかの形式で新卒扱いでの応募を受け付けている回答した企業に対して、過去3年(2021年度、2020年度、2019年度)の新卒採用者に占める既卒者の割合を尋ねた。12社から回答があった。既卒者の割合は、最も高い値でも【非鉄

金属】の1割(10.0%、2021年度採用)にとどまっており、その他の企業は5%以下となっている(表4)。

採用した既卒者について、卒業後の年数の内訳を「1年以内」「2年以内」「3年以内」「4年以内」「それ以外」を選択肢として尋ねた。9社から回答があり、いずれの企業においても「1年以内」「2年以内」が半数超となっていた。

そこで、採用した既卒者について、「前職あり(第2新卒)」の人と「前職なし」の人の内訳を尋ねると、8社から回答があった。そのうち6社(【非鉄金属】【電線】【電機】【自動車】【鉄道】【百貨店】)は「前職なし」が10割。【ガソリンスタンド】は「前職あり(第2新卒)」が10割だった。【印刷】は「前職あり(第2新卒)」が3分の1、「前職なし」が3分の2としている。

新卒者と既卒者で選考基準を変えない企業が大半

既卒者を新卒扱いとする採用活動を行っている理由について(複数回答)は、「職種別採用などの複線型の採用活動を行うなかで、多様な人材を採用したいから」「既卒者採用が一般的になっているから」が最も多く、5社が選択。以下、「厚生労働省の指針や経済団体の要請への対応」「その他」が4社、「新規学卒者だけでは十分な人数を確保できないから」「ある程度の適性や希望が定まった人材を採用したいから」が3社、「互いのニーズや理解のマッチングが容易だから」「一定の社会人スキルが備わった人材を採用したいから」が1社となっている。

新卒者の採用において重視する点については、既卒者と新規学卒者で異なるかを聞くと、16社から回答があり、14社が同じであるとした。異なると

表4 新卒採用者に占める既卒者の割合 (単位: %)

	2019年度	2020年度	2021年度
印刷	1.0	2.4	2.2
非鉄金属	9.0	3.0	10.0
電線	1.0	0.0	0.0
電機	0.7	0.7	1.4
自動車	1.0	1.0	1.0
鉄道A社	0.0	0.0	2.7
鉄道B社	2.3	2.7	0.0
道路貨物	3.0	3.5	5.0
百貨店	3.0	0.0	0.0
ガソリンスタンド	1.0	1.5	0.0
シルバー産業	0.7	1.6	0.0
請負	0.0	0.0	0.0

した2社のうち、【シルバー産業】は既卒者で重視する具体的な点として「卒業後の期間を、どのように過ごしてきたか」と「一定の社会人スキルがすでに備わっているか」を、【電線】は「卒業後の期間を、どのように過ごしてきたか」をあげた。

既卒者を中途枠で募集する動きも

一方、既卒者について別途(キャリア・経験者等)採用しているなどとした8社に対して、その理由を複数回答で尋ねたところ「既卒者は中途採用枠(職種別、地域限定等)で募集しているから」が最も多く6社(【建設2社】【食品】【硝子】【石膏】【専修学校】)、次いで「新規学卒者だけで十分な人数を確保できるから」が3社(【自動車販売】【ホテル】【専修学校】)、「既卒者を新卒扱いで採用するメリットが感じられないから」が3社(【石膏】【自動車販売】【専修学校】)、「採用コストがかかるから」が1社(【建設】)、「既卒者は新卒採用とは別の形(紹介、契約社員からのスタート)で採用しているから」が1社(【ホテル】)となっている。

その他の選択肢として提示した「既

卒者では求める人材を採用するのが難しいから」「既卒者を新規学卒者と一緒に処遇することが労務管理上、難しいから」「人材育成が難しくなるから」「ニーズや理解等のミスマッチが生じやすいから」「その他」を選択した企業はなかった。

今後については3分の1が未定

既卒者の新卒扱いでの採用について、今後の対応をどのようにする予定か、「拡大する」「これまでと同程度に行う」「縮小する」「未定」を選択肢として、全ての企業に尋ねた。23社から回答があり、「これまでと同程度に行う」が最も多く14社、「未定」が8社、「拡大する」が1社となっている。「縮小する」を選択した企業はなかった。

理由について【シルバー産業】の企業は、現状「おおむね3年以内の既卒者を新卒扱いとして応募を受け付けている」としており、今後については「拡大する」とした。その理由を「新卒者の母数減に伴い、既卒者でも人材要件を満たせば採用を拡大したい」としている。

【電機】の企業は、現状「おおむね3年以内の既卒者を新卒扱いとして応

募を受け付けている」としており、今後については「これまでと同程度に行う」と回答した。その理由を「特に既卒を意識して採用しているわけではなく、結果的にエントリーがあり採用した方のなかに既卒者がいるという状況。ほとんどの方が、卒業後に留学経験を経てから就職活動をし、翌年入社する方」とコメントした。

業界団体調査

業界団体に対しては、はじめに、既卒者の新卒扱いでの採用について団体として取り組んでいる事項を複数回答で尋ね、次に企業の採用活動について業界（会員企業）でみられる特徴や最近の傾向について自由記述で回答してもらった。

大半の団体が厚労省の指針を周知

団体として取り組んでいる事項に関しては、選択肢を「卒後3年以内の既卒者について、新卒扱いとするよう会員企業に要請している」「卒後数年以内の既卒者について、新卒扱いとするよう会員企業に要請している」「厚生労働省の指針を会員企業に周知している」「その他」として複数回答で尋ねた。

最も多い回答は「厚生労働省の指針を会員企業に周知している」で23の

団体が選択した。それ以外の選択肢は、「その他」が4団体、「卒後3年以内の既卒者について、新卒扱いとするよう会員企業に要請している」「卒後数年以内の既卒者について、新卒扱いとするよう会員企業に要請している」が1団体となっている。

厚生労働省の指針を会員企業に周知している【金属製品】は「業界全体としては、業績の回復にはしばらく時間がかかると思われるが、厚生労働省の指針を受けて、採用方法については現状の見直しを検討する方向」とコメント。【水産】は「現下の状況においても各事業者は将来を見据えて極力新卒採用を継続するよう努力しており、1、2年程度であれば既卒者についても新卒扱いとしている。既存従業員の雇用継続が優先であり、これ以上の要請は不可能と考える」と報告した。

コロナ禍で就職希望者が減る業界も

企業の採用活動について業界（会員企業）でみられる特徴や最近の傾向については、「かねてより、繊維業界、特に綿紡績業には求人が少ない。同じ会社でも非繊維希望がみられる。コロナ禍でさらに採用が減少している。また、即戦力として中途採用を実施している企業もある」（【繊維】）、「大手旅行会社の大型早期退職で、旅行会社へ

の就職希望者が少なくなった。新規採用者も例年より減少またはゼロとする傾向」（【旅行】）、「リーマン・ショック時のような内定取り消し事案等みられず、事業計画に沿った人材確保が行われている」（【職業紹介】）、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた医療・介護現場の状況や、従事者及び家族への差別的扱い等の報道等に伴い、この分野への就職希望者が減っている傾向がみられるとの意見がある」（【シルバー産業】）、「2022年度の新卒の採用計画に大きな変化はない。一方で、不足する人材につき、キャリア採用（中途採用）を実施して、補充している」（【非鉄金属】）、「中小企業では新卒採用の見送り等の影響も出ている」（【情報サービス】）、「新卒一括採用のみならず、通年の中途採用による要員を確保する方針の企業が増えつつある」（【紙パルプ】）、「正社員（調理師・栄養士）、パートタイマー共にハローワーク等で募集活動を実施しているが、大変厳しい状況となっている。働き方改革により、土日出勤やシフト制勤務を敬遠する応募者が増加している。専門学校における社会人経験者や留学生の応募者が増加している」（【事業所給食】）などの報告が寄せられた。

（調査部）

JILPT 海外調査シリーズ

2020年3月30日発行 A5判 259頁 ISBN978-4-538-51004-0

ラオスの労働・雇用・社会 — 日系進出企業の投資環境 —

アジア地域の労働・雇用・社会を進出日系企業の視点から調査した「JILPT海外調査シリーズ」の第4作

労働法制を中心とする規制や、労働市場、職業教育制度といったラオスに進出する企業が必要とする情報を網羅。労働・雇用・社会について多角的にわかりやすく解説。最新の労働情勢を正しく理解するための決定版。海に接しない内陸国のラオスが、タイ、ベトナム、中国、カンボジア、ミャンマーの5カ国と経済回廊を通じて連結する。メコン地域の要衝の地を目指して動き出す。そのようなラオスに進出する日系企業が円滑な経営を行うために必要な労働・雇用・社会に関する情報を収集しました。

定価：2,200円(税込)



◆お求めは書店(インターネット書店) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (JILPT) 成果普及課 〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23
または当機構まで 電話：03-5903-6263 FAX: 03-5903-6115 当機構へのお申込みは Web または FAX で承ります。 <https://www.jil.go.jp>

